

市之川公民館だより

平成 29 年 9 月号
(No.525 号)
発行；市之川公民館
西条市市之川 6678-1
Tel&Fax； 56-3300

9 月 長月 (ながつき)

暦の上ではもう秋ですが、まだまだ暑い日が続きそうです。皆様いかがお過ごしでしょうか。

油断をしないように、熱中症には十分に気をつけましょう。室内にいても熱中症には罹ります。水分補給をこまめに行い、休養を十分にとりましょう。

《9月の行事予定》

日	曜	行事・時刻・場所
9	土	カラオケ会 10:00～ 集会室
17	日	敬老会
18	月	祝 敬老の日
23	土	祝 秋分の日
23	土	カラオケ会 10:00～ 集会室
24	日	山間部交流カラオケ大会 加茂公民館

※ 講演会

7月20日(木)、「西条市にある世界一 ～市之川鉦山の輝安鉦～」と題して西条郷土博物館で2時間の講演をしました。参加者の皆さんは、とても熱心にお話を聞いてくださいました。最後には、参加者ご自身による石割り体験もし、割れた石から輝安鉦が出てきた時には拍手がおこりました。



※ 第4回鉦物学習会

7月22日(土)、23日(日)の二日間、第4回目の鉦物学習会を開催しました。今回のテーマは、「輝安鉦入りのレジストラップを作ろう」です。午前・午後、午前・午後と計4回でそれぞれ10名の定員でしたが、皆さん、とても器用に製作され、オンリーワンの素敵なストラップを作られ、大変喜ばれました。



※ 木が倒れる

白目山神社の本殿の後ろの大きな木が、7月29日(土)に倒れました。昨年の9月12日(月)に続いて、2本目です。とても大きいので上部の枝が道を塞いで、車が通れない状態になっていました。市の建設道路課が、7月31日(月)にみちを塞いでいる枝を撤去してくれ、やっと車が通ることができるようになりました。しかし、千荷坑への道は、大きな幹を二つくぐらなければならないままです。



※ 女性学級

8月10日(日)、女性学級がありました。

七夕かざりをつくったり、おしゃべりをしたり、食事をしたり、楽しい時を過ごすことができました。



知っていますか？子どもの権利条約

「子どもの権利条約」は、世界中の子どもが健やかに成長できるようにとの願いを込めて、1989年(平成元年)11月に国際連合の総会で採択され、日本は、1994年(平成6年)にこの条約を結んでいます。

この条約では、子どもの権利として次の4つの権利を守ることを定めています。なんとという権利か考えてみてください。

1	○○○権利 防げる病気などで命をうばわれないこと 病気やけがをしたら治療を受けられること	2	○○権利 教育を受け、休んだり遊んだりできること 考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること
3	○○○○権利 あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること 障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られること	4	○○○○権利 自由に意見を述べたり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできること

例えば、「2の権利」についてももう少し詳しく見ていきます。

教育を受ける権利

子どもには教育を受ける権利があります。また、学校のきまりは、子どもを人間として尊重したうえで守られなくてはなりません。(第28条)

教育の目的

教育は子どもが自分のもっているよいところをどんどのぼしていくためのものです。教育によって、子どもが自分も他の人もみんな同じように大切にされるということや、みんなと仲良くすること、みんなの生きている地球の自然の大切さなどを学べるようにしなければなりません。(第29条)

(答え 1 生きる 2 育つ 3 守られる 4 参加する)

西条市人権教育協議会 西条市教育委員会

文芸欄

夏茗荷 そうめん流し 谷の風
 晩婚の 新婚さんも 大当たり
 お宝も 期待をこめて 五万円
 人様に もらった茶碗 五万円
 栗畑 大豊作で 真っ黄色
 大木も 道に倒れて 五十トン
 古舟も ドックに入り 一ヶ月
 ふる里に お墓まいりに 行く友よ
 盆トンボ 飛びゆく姿 夏が過ぎ
 風吹けど 何の被害も ない整地
 じつとりと 汗かきながら 水をやり
 台風一過 雲一つない 青い空
 栗のいが 道にころげて 秋を知る



正 正 正 正 正 正 正 正
 知 知 知 知 知 知 知 知
 館 館 館 館 館 館 館 館
 長 長 長 長 長 長 長 長